令和5年度「放課後児童支援員認定資格研修会」実施要項

趣 旨 放課後児童支援員として必要となる基本的生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携 した生活支援等に必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるために知事が行う研修である。

主 催 和歌山県

受講対象 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第 10 条第 3 項の各号のいずれかに該当する者 (現に放課後児童クラブに従事している者を優先する。)

定 員 160 名 (紀北会場:100 名 紀南会場:60 名)

会場及び期日

15 m	去物及U例II			
	【紀北】	【紀南】		
	和歌山市北コミュニティセンター	和歌山県立情報交流センターBig・U		
会	(多目的室1·2)	(研修室1)		
場	和歌山市直川326-7	田辺市新庄町3353-9		
200	Tel 073-464-3031	Tel 0739-26-4111		
	令和5年 9月17日(日)	令和5年 9月10日(日)		
日	令和5年10月22日(日)	令和5年10月 1日(日)		
程	令和5年11月26日(日)	令和5年11月19日(日)		
,	令和5年12月17日(日)	令和5年12月24日(日)		

資料代 【テキスト代】1,210円(自己負担)

「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材」第2版(中央法規出版)

持 ち 物 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート等の公的機関発行の証明書 (研修初日に、受講者本人であることの確認をさせていただきます。) ※最終レポート提出時に別途郵送費用がかかります。

研修内容

	1日目 【紀北】令和5年9月17日(日)		1日目 【紀南】令和5年9月10日(日)
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	9:50	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	④安全対策・緊急時対応	11:30	④安全対策・緊急時対応
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	⑥障害のある子どもの理解	13:50	②放課後児童健全育成事業の 一般原則と権利擁護
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑦特に配慮を必要とする子どもの理解	15:30	⑩放課後児童クラブの運営管理と 運営主体の法令の遵守
17:00	終了	17:00	終了

	2日目 【紀北】令和5年10月22日(日)		2日目 【紀南】令和5年10月1日(日)
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	⑬子どもの生活面における対応	9:50	⑩障害のある子どもの育成支援
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	⑤放課後児童支援員の仕事内容	11:30	⑪保護者との連携・協力と相談支援
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	④子どもの発達理解	13:50	⑥障害のある子どもの理解
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑤児童期(6歳~12歳)の生活と発達	15:30	⑦特に配慮を必要とする子どもの理解
17:00	終了	17:00	終了

	3日目 【紀北】令和5年11月26日(日)		3日目 【紀南】令和5年11月19日(日)
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	⑩障害のある子どもの育成支援	9:50	⑤放課後児童支援員の仕事内容
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	⑪保護者との連携・協力と相談支援	11:30	⑬子どもの生活面における対応
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	⑧放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	13:50	④子どもの発達理解
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑨子どもの遊びの理解と支援	15:30	⑤児童期(6歳~12歳)の生活と発達
17:00	終了	17:00	終了

	4日目 【紀北】令和5年12月17日(日)		4日目 【紀南】令和5年12月24日(日)
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	9:50	③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	②学校・地域との連帯	11:30	②学校・地域との連帯
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	②放課後児童健全育成事業の 一般原則と権利擁護	13:50	⑧放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑥放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	15:30	⑨子どもの遊びの理解と支援
17:00	終了	17:00	終了